

仙塩広域都市計画区域区分の変更 計画書

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

計画図表示のとおり市街化調整区域から市街化区域に変更する

2 人口フレーム

年 次 区 分	令和2年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	1, 478千人	1, 470千人
市街化区域内人口	1, 419千人	1, 422千人
配分する人口	—	1, 413千人
保留する人口	—	9千人
(特定保留)	—	1千人
(一般保留)	—	8千人

3 変更の理由

都市計画法第6条の2の規定により定める「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「整開保」という。）では、事業の確実性等が得られた段階で市街化区域に編入していく地区を市街化区域編入予定地区としており、令和6年6月に都市計画決定した「整開保」における市街化区域編入予定地区のうち、利府町の噴沢地区について、今回、その位置及び規模が確定し、事業実施の確実性が得られたことから、良好な市街地形成を図るため、市街化区域に編入するものである。